

令和2年度 第2回富良野市市民参加制度調査審議会 報告書

令和2年12月17日

16:00~17:00

市役所第3会議室

司会（企画振興課長）

12月に入り大変お忙しい所、富良野市市民参加制度調査審議会にご出席をいただきありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより開催致します。

初めに辞令交付を総務部長よりお願いします。

辞令交付

それでは審議会を開催させていただきたいと思います。
今回、会議報告する際に自動的に文字起こしをするシステムをこの会議でも使わせていただきたいと考えています。ご発言の際は少しゆっくり話していただけると機械が読み取れますのでご協力をお願いいたします。
それでは会議の開催にあたりまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長

みなさんお疲れ様でございます。年の瀬も迫り気温も朝晩厳しくなってきました。また、新型コロナウイルスの恐怖に怯えながら日々過ごしていると思いますが、本当に日々ご自愛いただきたいと思います。

前回の審議会では市民参加制度の前年度実績、今年度の予定にご意見いただき協議しました。平成29年度の検証から3年が経ちましたので、今年度は意見書を提出する年となっています。前回の審議会では平成29年度の意見書を踏まえ過去3年間の検証を行ったところです。

今日は、第2回目の審議会として、29年度の意見書をベースに事務局で素案を作成していますので、皆さんに改めて協議していただきたいと思います。ここで精査検証され承認いただいた意見書を市長に提出するという流れになります。今日は最後の詰めを行ってきますので活発なご意見をよろしく願います。

司会

ありがとうございました。それでは、これより会議を始めさせていただきたいと思えます。会議の進行につきましては会長が議長になって進めていただくことになっておりますのでよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議案を進めさせていただきます。

議事の1番目、市民参加制度の検証作業の意見資料を事務局から説明をお願いいたします。

事務局説明

議長

ありがとうございます。この審議会は3年間のパブリックコメントなど市民参加をいろいろ検証しながら、3年に1回、市に対する意見書を出すものです。そして市民と行政が共に作り上げていくために市民の声をどれだけいただくか、また、いただくように促すか、さらに分かりやすさの部分も含めて協議していくこととなります。

意見書の素案についてご意見があればお願いいたします。最初の資料は分かりやすさ、見やすさについて、市から発信している情報が市民にどれだけ伝わっているか、どれだけ理解されていくか、という部分の検証がされたと思っております。

市の文章が一般市民から見れば形式的で、難しい文字が羅列されていることで、わかりにくくなっている部分が多いという検証がされたところです。この点もしっかり意見書に反映されていると思っておりますが、この点について何かご意見等ありますでしょうか。

委員

今のところありません。

議長

はい。先ほど事務局からありました協働、共創について、市と市民でともに作り上げていく、一緒になって作り上げていく協働という部分に、共創という文字を入れると根本から市民と一緒に作り上げていくという意図も見えるのかなと

いうふうに思います。

委員

市民参加制度の意見書の提出時期はいつごろになりますか。

議長

予定として3月までに提出したいと思います。

委員

この意見書は市民から寄せられた要望を反映させたものということでしょうか。

事務局

この意見書は審議会で話し合わせ、審議会として市長に提出するものです。市民の意見を反映するものは、例えば条例改正や計画策定などで市民の意見を募集して、市民から意見が出てきて、その意見を検討した結果、計画や条例に反映しました、というのが意見の反映になります。

最終段階の計画でパブコメをしてもなかなか意見が出てこないと議論がされ、最終段階の手前の段階でワークショップやアンケートなどで、市民の意見を反映させていけないかと話し合われてきました。そういった意味で意見が多く出させる工夫をしましょうという議論になりました。

議長

今回はこの3年間の市民意見募集などの市と市民のやりとりをこの審議会で評価して意見書を出すものです。

委員

わかりました。

議長

そのほか何かご意見ありましたらお願いいたします。

委員

検証資料の情報へのたどり着けやすさの点で、広報紙の全戸配布ということだけで情報へのたどり着けやすさになるのか疑問です。広報紙に掲載されてい

るか、掲載されていないかを探すだけでも辿り付けづらいと感じます。また、自分が求めている情報にたどり着けやすさで言うとホームページの方がたどり着けやすいと私は思います。広報紙の全戸配布だけでたどり着けやすさを評価するのはいかがなものかと思う。

29年度の意見書で広報紙は特になしとありましたが、広報紙も改善とは言いませんが、常に進化していくことが求められると感じます。

検証資料で、前回の意見書には職員の市民参加手続きの理解不足との表現があり今回の評価では消されていますが、私も消すべきだと思います。市民参加制度をもっとうまく使うために積極的に研修会を実施するという方がいいと思います。

最後の運用の改善の部分で、35条に基づき3年毎の運用の見直しを市民の視点から総括的に行うことを望みますとありますが、受け止め方によると3年毎の見直しを今までしてなかったように思われてしまいます。実際は3年毎に見直しをしているので誤解されないような表現にしてほしいと考えます。

企画段階から市民参加するのは間違いないですが、意見の件数が分かるわけではなく、計画や条例が多くなっています。例えば、計画策定は審議会やワークショップなどで市民の意見を聞いて策定し最終段階のものをパブコメにかけています。前段をやってないということではなくモノによってやり方がたくさんあると思っています。

条例で言うと、ニーズに基づいて条例を作っています。そのニーズや意見を聞いて作っているので、前段をやってないというわけではありません。書き方として皆さんに理解してもらおうとか、パブコメの認知度を高める意味合いからこの表現になると思います。前段に何もやってないと思われるとう心苦しいと思います。

この辺を検討いただきたいと思います。

議長

はい。ありがとうございます。

議長

付随して何かございますか。

委員

市民参加のためには、情報共有と市民参加のルール条例ということで、市民が参加したり、意見を言うにしても、きちんと情報が共有されていないと意見を言うこともできないし、参加も難しいので、情報はきちんと共有して、かつ、わかりやすく出しましょうということで、最初に情報の共有があると思います。市民がどうやって情報を取ろうとし、参加しやすい方法を難しいが考えていくことが大事です。

市のホームページを積極的に見ようとする人は少ないと思います。広報紙も定期的に発行し、職員だときちんと定期的に掲載されているとわかるが、市民だと発行されたときに気にせず、しばらくしてから気になっても2カ月もさかのぼってみる人はいないのではないのでしょうか。

議長

ありがとうございます。市民が情報をいかに簡潔にスムーズに取れるか、理解できるようにするか、意見書にQRコードとかICTの文言が入っているような状態になっていると思います。

委員

意見書はこのような書き方になると思います。分かりやすさの検証でどこの市のホームページもわかりやすいと思ったことは一度もありません。富良野市でも行ったり来たりして何とかたどり着くのが実態で、この辺は考えていくべきだと思います。

委員

パブコメではないですが、早く情報が欲しかった例として、公園の改修があります。担当者から意見を募集するものではないと聞きましたが、一番使う側の意見を取り入れてくれればよかったと思っています。そういう意味で、連合町内会長会議が定期的開催されているので、早めに通知して意見を聞くなりうまく活用していくのも必要と思います。

広報紙は全戸配布していますが、町内会で広報紙配達している検証も必要と思います。今までどのようにされていたのか、町内会の仕事なのか、ルール条例の会議の中で検証も必要と感じています。

議長

ありがとうございました。

これまでのところで事務局から何かありますか。

事務局

やっとたどり着く市のホームページですが、市ではリニューアルを検討していると聞いています。ホームページはたどり着くのは大変かと思いますが、中身的には工夫しながらやっているようです。

委員

市のホームページがこのようになることは理解しています。

事務局

どういうものが見やすく、わかりやすいのかまだわからない部分もありますが、ホームページに関してはリニューアルということで進めたいと思います。

連合会の関係では、広報紙配布についても検証でしょうか

委員

配布の方法ではなくて、全戸配布側はたどり着きやすいとあるが、見る側として本当に見たい情報が見られるのかということです。市民の責任でもあります。その辺で意見を出せる方法がないのかなということです。

事務局

広報紙は全戸配布しているから情報が見やすいとここでは表現していますが、委員からもあったように、自分が必要としている情報を探すという点では広報紙の配布だけでは無理があると思います。ただ、情報の頭出しという点で、広く浅くという役割分担をしていると考えると優れていると思いますが、その人の必要とする情報量まで含めて見やすいとなると広報紙では対応できかねるものになると思います。

検証という点では、広報紙ではなく、ホームページに行けるスマホに頼ってしまうことになると思います。

議長

はい、ありがとうございます。様々なご意見を今回、委員の中でもいろいろな

立場からの声をいただきました。行政側から発信する立場、そして受ける市民の立場、また市民が発信しようとする立場があり、行政と市民がどれだけ目線の差を縮めていけるかというものを今回の意見書でお伝えし、次の3年に向けて検証していきたいと思います。

委員

意見を出させる工夫についてですが、今、広報紙を見て、意見の出し易さの点でQRコードを使って誘導してもいいと思います。広報紙に意見投稿のQRコードを付けると意見が出しやすくなり△→○になると思います。

議長

ありがとうございます。この辺の細かな点についてはこれからの審議会でやっていき、少しずつ改善していけたらと思います。

議長

ここで確認事項ですが、今回のルール条例の改正については必要なしという形でご了承いただけますでしょうか。

一同 了承

議長

はい。ありがとうございます。29年度から3年間検証した意見書の素案を精査したものを、3月迄に市長に提出する方向で調整していきたいと思っております。

議長

では、議事の2番目、3月までの日程について事務局からお願いいたします。

事務局

今後の日程については、第3回目の審議会を1月の下旬に考えております。その後、検証の意見書ができましたら、2月から3月迄に会長から市長に提出する日程です。

議長

ありがとうございます。最終確認の方法ですが、次回1月下旬にお集まりいただき審議会を開催して意見書の最終確認をしていただく方法と、事務局で作成

した意見書（案）を後日郵送していただき、そちらの方で確認していただき、まだご意見等あればご提出いただく形の二通りありますが、どういたしましょうか。

審議会開催した方がよろしいでしょうか、それとも郵送で承諾いただけるということでよろしいでしょうか。

委員

私は郵送でいいと思います。残念ながら8人中3人の委員が欠席されています。本当は昨年からの審議会に参加して意見を述べるべき立場の方が任命されているのに、欠席しているという状況で、市民の意見を問う審議をするというのは非常に心苦しい。

議長

ありがとうございます。年の瀬やコロナで、いろいろと参加を控えている方もいるかもしれませんが、次回の審議会は開催せず、精査した意見書案を郵送にてお送りし、確認していただき、ご意見がなければそれで進めていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

一同 了承

議長

ありがとうございます。では、そういう形で手続きをさせていただきたいと思います。そして、1月に皆さんにお配りして、特に意見がなければ3月に私達の方で日程調整しまして、市長へ提出していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長

それでは、本日の議事につきまして終了いたしましたので、議長の座を下ろささせていただきます。ありがとうございました。

司会（企画振興課長）

ありがとうございました。これを持ちまして令和2年度第2回市民参加制度調査審議会を終了させていただきます。この後の手続きについては、改めて皆さんに書面で連絡させていただきます。本日はお疲れ様でした。